

議案第7号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議

新保健福祉施設建設事業については、令和4年度一般会計当初予算への計上が見送られたが、さらに利便性を向上させ、コストに見合った施設となるよう再検討がなされたうえで、この度、当該実施設計に係る委託料が補正予算として計上されたところである。

新保健福祉施設は、「市民が生涯にわたり健康で安心して暮らし続けるための支援拠点」として必要不可欠な施設であり、現保健センターが有する建物面積の不足や老朽化などの課題を考慮すれば、早期に取り組むべき事業であることから、委託料の計上は必要と考えるが、執行部から示された見直し案のまま事業を進めて行くことには再考の余地があるものと考えられる。

よって、新保健福祉施設建設事業の執行にあたっては、下記の事項について特段の配慮を求めるものである。

記

- 1 保健センターとしての機能や利用環境に十分配慮した設計とすること
- 2 福祉機能利用者のプライバシー等、利用環境に配慮した設計とすること
- 3 建設コストを意識し、費用対効果を考慮した設計とすること

以上、決議する。

令和4年6月17日

龍ヶ崎市議会